

# 議会運営委員会

令和3年6月15日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男	○溝部真紀子	齋藤 文夫
小城 世督	嶋田 善行	横田 敏文
奥村 容子		
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

総 務 部 長 面卷 昭男

## 3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小城委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、小城委員、嶋田委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めていきたいと思っております。

初めに、1. 協議事項の（1）令和3年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。各常任委員会等に付託されました町長提案の5議案は、いずれも満場一致で可決認定すべきものと決しております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思っておりますが、ございませんか。

（ な し ）

委員長

それでは、現在のところ、討論の予定はないということで確認しておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、討論となった場合、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

それでは、①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題とします。

のちほど、事務局より説明がありますが、研修会の参加派遣について、追加日程がある見込みとのことです。

このほかに、提案等を予定されているもの、あるいはまた、提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。

( な し )

委員長

それでは、議員提案の予定は、現時点ではないものと確認しておきます。

では、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には、進行方よろしく願いいたします。

(1) 令和3年第3回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会等の日程についてを議題とします。

9月定例会等の日程についてご協議いただきたいと思います。

まず、お手元にお配りしております日程案について、議会事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務  
局長

おはようございます。それでは、次期定例会等の日程案につきまして、ご説明させていただきます。お手元の令和3年第4回斑鳩町議会定例会日程表(案)をご覧ください。9月1日水曜日を初日とし、9月27日月曜日を最終日とする、会期27日間の案をお示ししております。

まず、9月1日水曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、2日木曜日から5日日曜日は休会、6日月曜日、7日火曜日を一般質問とし、8日水曜日は休会、9日木曜日、10日金曜日は決算審査特別委員会の1日目、2日目、11日土曜日、12日日曜日は休会、13日月曜日は決算委員会の3日目としています。なお、13日は午後から農業委員会が地下大会議室で開催されますが、中川議員は監査委員として1日目の決算審査特別委員会に出席され、また、理事者は、建設農林課長は農業委員会に出席

されますが、建設農林課の審査は2日目の予定であることから、13日に3日目をあてさせていただきます。

次に、14日火曜日は建設水道常任委員会、15日水曜日は厚生常任委員会、16日木曜日は総務常任委員会、17日金曜日から20日月曜日を休会、21日火曜日は議会運営委員会、22日水曜日から26日日曜日までは休会とし、27日月曜日を最終日とする、会期27日間の案でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けします。

( な し )

委員長 そうしましたら、私のほうから、議員懇談会について、昨年からは新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年5月、8月、令和3年5月の議員懇談会が中止になっております。開催の可否を決める時期が閉会中となることから、その時点での状況により議長が決定し、各議員にお知らせしていただくことを、この際、議会運営委員会で確認しておきたいと思いますが、このことについて、ご意見等があれば、お受けしたいと思います。

( な し )

委員長 よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 それでは、議員懇談会の開催の可否については、議長が決定し、各議員にお知らせしていただくということで、当委員会で確認をしておきます。

それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定しておくということで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。次期定例会等の日程につきましては、ただいま申し上げましたとおり、予定ということで確認をしておきます。  
総務部長のほうから、何か報告等がございますか。

( な し )

委員長 総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくこととします。お疲れさまでした。  
暫時休憩します。

( 午前9時05分 休憩 )

( 午前9時05分 再開 )

委員長 再開いたします。  
次に、(3) 都市計画審議会委員の選任についてを議題といたします。  
議会から選出をします都市計画審議会委員の任期については、先例と慣例により、町長が選出した委員の任期となっております。現委員は、本年6月30日までとなっておりますので、最終日の全員協議会で議員皆様のご希望をお聞きし、改選をすることにしたいと思います。  
これについて、委員皆様のご意見がございましたら、お受けします。

( な し )

委員長 それでは、都市計画審議会委員の選任につきましては、最終日の全員協議会で議員皆様のご希望をお聞きし、決定していただくことにします。  
次に、(4) 今年度の検討事項についてを議題とします。  
5月25日開催の議会運営委員会で、議会議長交際費支出基準における飲食を含む会費の取り扱いについて、議会の発信力を高めていくことについて

て、議会の慣例の明文化について、議会のIT化についての4つのテーマの案が出されました。本日の委員会でも、協議したいテーマの案を出していただきたいということで前回終わっておりましたので、委員皆さまのご意見等をお聞きしたいと思います。

まず、その後、新たにご提案いただけるようなご意見はございますか。

( な し )

委員長 特にないですか。それでは、先に提案いただいた4つについてですが、具体的にどういう中身で検討していくのかについては、また次回以降、議論させていただきたいと思いますが、そういう形でよろしいですか。

( 異議なし )

委員長 そうしたら、今年度の検討事項についてはレジメにあげさせていただいております、先にご提案いただいた4件をテーマとして取り扱うということで確認をしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 それでは、そういう形で確認して終わっておきます。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 議長からほうから、何かございませんか。 伴議長。

議 長 ちょっと皆さんにご相談したいことがございます。

本会議初日、報道機関、マスコミさんの記者から、議場で写真撮影をした

いというような話が、事務局を通してありました。そして、私の判断で、その場ではその件に関しては認められないという判断をさせていただきましたけども、なぜそうしたかといいますと、やはりひとつ認めると、次、また、ほかの団体とかで要望や要請があったときに、どういう形で、あれはええけど、これは難しいという判断が非常に難しい。また、いま可視化というか、議会のIT化とか、そういうような話をしている中で、実際のところ、またちょっと違う分、変に悪用とか、そういう形になってもいかな部分もありますんで、これは議運で協議して、今回、私はお断り、丁重に丁寧にお断りはしましたけど、そのあたりで皆さんどう考えられるのか、ちょっと聞いてみたいと思ひまして、委員長お願いします。

委員長 ただいま、議長からお話のあった報道機関からの写真撮影の要請ということですね。議長のほうで今回は丁寧にお断りをしたということですが、今後ですね、どのように対応していくというふうに考えるのか、委員皆さんご意見をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員 その前に、モニターありますよね。モニターを写真にとって、それを例えば何かで出すとか、ほかの議会ですと、ユーチューブかなんかでやってますよね。マスコミが見ながら写真撮って、どっかにオープンにするとか、新聞の記事に出すとか、ああいうのっていうのはどんなものなのか、オッケーなのか、だめなのか。

委員長 暫時休憩します。

( 午前9時11分 休憩 )

( 午前9時15分 再開 )

委員長 再開いたします。

先ほど齋藤委員からのモニターを写真撮ってもらったらどうかというのは、ちょっと報道機関からの要請に応えるような形ではないと思いますので、実際に中で写真を撮らせてほしいということになると思いますので、そ

れでいけるというのでしたら、今、それを規制するルール等はないので、やっていただければ結構かなと思うんですけど、その写真が使えるかどうかというのは難しいんじゃないかなというふうに思います。 齋藤委員。

齋藤委員 それを、中はだめなんだったら、モニターを撮ってもらったらいんじゃないかという意見ではなくてね、質問だったんです。あれはどうなのかなと、いいのか悪いのかということだったんです。

委員長 きちっとは確認してないですけど、たぶん規制するような規則等はないと思います。 小城委員。

小城委員 今、奈良県内とか、ほかの議会だったらどうなっているのか、事務局のほうでわかりますか。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 大変申し訳ございませんが、そちらまだ調査しておりません。

小城委員 調査してもらって、奈良県内とか、ほかの議会が、たぶん事情が変わってきていると思うんで、多くなってきているのであれば、また検討していかないといけないかなと思うんですけど。それ聞いてからじゃないとわからない。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 今回は、中西町長が立候補の表明をされるということで、写真撮らせてくれと、そういう申し出だったと思います。町の政策に興味を持つ、また、住民の方にお知らせするというような形のマスコミの報道とは違うことですので、僕は断ってよかったなと思います。そして、何の場合に写真撮ってもいい、何の場合にはあかんと、そういうふうな区分けが難しいんでね。基本的には議場での写真撮影は禁止と、従来のことでいいと思います。



委員長

以前、議員は事務局で写真を撮ってもらったことあるんですよね。それは私のほうから申し出て、議会運営委員会で協議してもらったうえでオッケーということで撮っていただいたんですけども。報道機関、あと住民団体、議員、それぞれ違いますけども、今、嶋田委員のご意見ですと、なかなかそれ分けるのも難しいということもあるんですけど、先ほど小城委員から、よその議会はどうしてはるのか、ちょっと調べてから検討しようというご意見をいただいたんで、今日ここで結論出さんでも、とりあえず議長が対応していただいている対応で今議会は通していただいて、その間に事務局のほうでよその議会がどうしてはるのか調べていただいて、また改めて議論させていただければと思いますけど、そういう形でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

事務局いけますか。

議会事務

はい。

局長

委員長

そしたらこの件については、次回以降も、その他の項目の中で引き続き検討させていただきたいというふうに思いますんで、そしたらこの件については以上で終わらせていただいてよろしいですか。

それでは、次に事務局のほうから何かございませんか。

佐谷議会事務局長。

議会事務

局長

事務局より、追加日程の案として出させていただきます研修会についてでございます。例年、ご参加いただいております、奈良県町村議会議長会が主催する各種研修会ですが、現時点では、開催通知の公文書が届いておりません。しかしながら、議員人権研修会が8月5日の木曜日、新任議員研修会が8月18日の水曜日、正副議長研修会が8月27日金曜日のいずれも午後1時30分から開催を予定されているという情報が入っております。

このことから、最終日までに開催通知の公文書がまいりましたならば、最

終日の全員協議会で、参加者の決定をお願いし、その後、追加日程として参加派遣計画書をあげさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、開催通知の文書が遅れる場合がございますが、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第20条の規定により、議長が議会運営委員長と協議して決裁し、次回の議会において報告、承認を得ることとなっております。なお、奈良県町村議会議長会の方針により、新任議員研修会と監査委員研修会が隔年の実施となり、今年度、監査委員研修はございませんので、申し添えます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ただいま局長から報告がありましたが、奈良県町村議会議長会が主催する各種研修について、開催通知が届き次第、最終日の全員協議会で参加者を決定し、参加派遣計画書を追加日程に加えるということで、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

暫時休憩いたします。

( 午前9時20分 休憩 )

( 午前9時22分 再開 )

委員長

再開いたします。

会期内に開催通知が届かなかった場合ですね。もう一応日程は予定されているということですので、全員協議会のほうで人選だけ決めていっといていただいて、閉会後に通知が届いたら局長の言うていただいたとおりに取り扱いをしていくということで確認しておきたいと思っておりますけども、それでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

そうしましたら、最終日の全員協議会で参加者を決定し、参加派遣計画書を追加日程に加えることとします。 伴議長。

議 長

今の件で、それでよろしいですねんけれど、次の議会で報告事項であげると。これもう皆さん行かはったあと、実際どうなんか。特に日帰りの今回のようなケースで本当その報告というのが、ルール上はなっています。する予定になってますねんけど、本当に必要性というのは、だいたい終わった話ですし、どうなのかなという思いは自分自身持っている。もうちょっと確認したい、皆さんの意見をちょっとお聞きしたいと思いますんで、ちょっと委員長お願いしたいんですけれども。

委員長

暫時休憩いたします。

( 午前9時23分 休憩 )

( 午前9時27分 再開 )

委員長

再開いたします。 嶋田委員。

嶋田委員

県主催の議員の研修についても、一応、今現在は日程はわからんけども、将来に来たときに、議長と議運の委員長でお話されて認めていただくということですけども、ほかの議員はわからんので、やはりあったということのご報告はいただきたいと、そのように思いますけども。

委員長

ほかの委員さんいかがですか。よろしいですか。

( な し )

委員長

そうしましたら、議長からご提案いただきましたけれども、会議規則に載っているとおり、これまでどおりのやり方でやらせていただくと、やっていただくということで確認しておきたいと思っておりますけどもよろしいですか。

( 異議なし )

委員長 そうしましたら、ほかに何かございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。

どうも、お疲れさまでした。

( 午前9時29分 閉会 )